



ターゲット
バードゴルフで
心身のリフレッシュ

おおま
2007 平成19年
10
No. 474

10 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）	0.0 %		
手当の種類（手当数）	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行路死亡人処理作業手当	行路病人が死亡し、その死体の処理に従事した職員	行路死亡人処理業務	死体1体につき 2,000円
感染症等防疫作業手当	感染症防疫及び家畜伝染病防疫に従事した職員	感染予防等の業務	従事した日1日につき 290円

（注）平成18年度から、上記2種類の特殊勤務手当数であります。

11 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	4,142 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	59 千円
支給実績（17年度決算）	7,530 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	82 千円

12 その他の手当

（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 13,000円 配偶者以外 ・1人につき 6,000円 （扶養親族要件を満たさない配偶者を有する者の、その他の扶養親族に係る扶養手当額について、1人目に限り6,500円、また、配偶者がいない場合は、そのうち1人目については11,000円） ・満16歳から22歳までの子に加算となる額 5,000円
住居手当	住宅借受又は住宅所有の職員 ・借家（貸間）限度額 27,000円 ・持ち家 3,000円
通勤手当	交通機関及び自動車等で通勤の職員 ・交通機関利用者限度額 55,000円 ・交通用具利用者限度額 24,500円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・6級 26,000円 ・5級（副参事は除く） 21,000円

13 特別職の報酬等の状況

（平成19年4月1日現在）

区分	給料月額等	平成18年度			
給料	町長	685,000 円	期末手当	町長	6月期
	副町長	549,000 円		副町長	1.60月分
	議長	261,000 円		議長	12月期
	副議長	210,000 円		議長	1.75月分
	議員	200,000 円		副議長	3.35月分
退職手当	算定方式		支給時期		
	町長	685千円×在職月数×0.445	任期毎		
	副町長	549千円×在職月数×0.265	任期毎		

14 職員の公的負担額（控除額）

（平成19年4月支給分全職員平均）

区分	金額
共済組合掛金（健康保険・年金）	48,394 円
所得税	8,245 円
町・県民税	13,228 円

15 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数				対前年増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年		
一般行政部門 （福祉関係を除く）	議会	2	2	2	2	0	部門替えによる
	総務	27	25	26	26	0	
	税務	6	6	5	6	1	
	労働	0	0	1	1	0	
	農水	8	8	8	8	0	
	商工	1	1	1	1	0	
	土木	4	4	4	4	0	
小計		48	46	47	48	1	
福祉関係部門	民生	17	17	17	14	△3	退職者不補充及び部門替えによる
	衛生	11	11	9	9	0	
	小計	28	28	26	23	△3	
一般行政部門計		76	74	73	71	△2	
特別行政部門	教育	15	14	14	14	0	
	小計	15	14	14	14	0	
公営企業 会計部門等	水道	4	4	4	4	0	
	下水道	2	2	2	2	0	
	その他	6	6	7	7	0	
	小計	12	12	13	13	0	
合計		103 [116]	100 [116]	100 [116]	98 [116]	△2 [0]	

（注）1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

大間町の給与・定員管理等について

地方公務員給与の適正化を目的とした国の指導に基づく町職員の給与の状況をお知らせします。

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H19.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	6,386 人	5,357,588 千円	86,230 千円	866,015 千円	16.2 %	18.1 %

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
19年度	90 人	407,222 千円	36,056 千円	163,772 千円	607,050 千円	6,745 千円
給与費の割合		67.1 %	5.9 %	27.0 %	100.0 %	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

3 特記事項

平成19年度の管理職手当については、6級の職にあるものは給料月額額の6%を26,000円に、5級の職にあるものは給料月額額の5%を21,000円に、また、扶養手当については配偶者以外の扶養親族を一人につき6,000円としました。

4 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額状況（平成19年4月1日現在）

①一般行政職

平均年齢	平均給料月額
45.7歳	354,786 円

②技能労務職

平均年齢	平均給料月額
52.9歳	347,927 円

(注) 一般行政職とは、税務職・保健職・福祉職・企業職・教育職を除いた職種区分です。

5 職員の初任給の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	大 間 町	初 任 給	
		大 学 卒	2 年 後 の 給 料
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	183,800 円
	高 校 卒	138,400 円	142,800 円
保 健 師	大 学 卒	198,800 円	210,500 円
	短 大 卒	186,700 円	201,600 円

6 一般行政職の級別職員数の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構 成 比
1 級	主事	0 人	0.0 %
2 級	主査・技師	11 人	19.0 %
3 級	総括主査・主任主査	9 人	15.5 %
4 級	課長補佐・主幹	23 人	39.7 %
5 級	課長・副参事	11 人	19.0 %
6 級	参事・会計管理者	4 人	6.9 %
合 計		58 人	100.0 %

(注) 1 大間町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

7 昇給期間短縮の状況

区分	大 間 町		一般行政職
	職 員 数	比 率	
18年度	A	58 人	人
	B	0 人	人
	B/A	0.0 %	%
17年度	A	60 人	人
	B	5 人	人
	B/A	8.3 %	%

8 期末手当・勤勉手当

大 間 町	
1人当たり平均支給額 (18年度)	1,715 千円
(18年度支給割合)	
期末手当	3.0 月分 (1.6) 月分
勤勉手当	1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

9 退職手当（平成19年4月1日現在）

大 間 町		国	
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	自己都合
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤奨・定年
勤続30年	41.25 月分	51.48 月分	勤続20年
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	勤続25年
その他の加算措置			勤続30年
職制上の段階、職務の級に応じた職員の在職期間の末日の属する以前の各月毎の調整月額の高い方から60月分の合計額を基本額に加算			最高限度額
			その他の加算措置
			職制上の段階、職務の級に応じた職員の在職期間の末日の属する以前の各月毎の調整月額の高い方から60月分の合計額を基本額に加算

(注) 支給割合は国と同じです。また、平成18年度の退職者は4名ありました。



▲暑くたって、カー杯引っ張るぞ。

▶「よーい」の掛け声とともに出発進行。



▶肅粛と進む稚児行列。



大間稲荷神社例大祭
(8月8日、10日、12日)



▲奥戸橋を渡る3台の山車



▲大いに賑わった最終日

奥戸春日神社例大祭
(8月16日、18日)



▲祭りも楽しいけど、友だちと食べたり、遊んだりも楽しいな。

▶ほら貝吹いちゃつまんね。



▲各家々の健康と繁栄を祈ります。

材木稲荷神社例大祭
(9月9日、10日)

日曜の晩ご飯はマグロ尽くし!?

マグロ解体ショー&即売会

台風一過で、快晴となった9月9日(日)、大間漁協旧冷蔵庫において、浜町商店会主催による「日曜日はマグロだDAY」が開催されました。

午前10時、今回解体される182キロのマグロが、会場に運び込まれると集まった人たちは思わず拍手し、目の前に現れた巨大マグロ

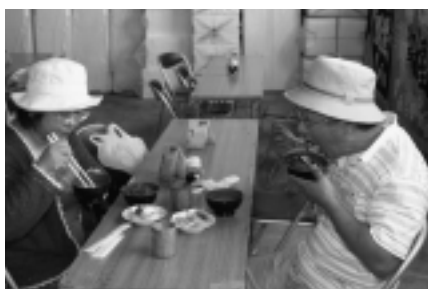
を、写真に収めていました。

解体されたマグロがその場で安く買えて、なおかつ食事もできるとあって、会場は、大間のマグロを買い求める人で賑わいを見せていました。

9月の毎週日曜日に行われたこのイベントは、10月の7日(日)にも行われる予定となっています。



▲豪快にさばかれていくマグロ。



▶マグロ丼をバクリ。美味しそう。



▶特産品の数々も販売。



▶皆さん入念に品定めをしていました。

ニユースポーツで体を動かしながら親睦会

8月26日(日)晴天に恵まれたこの日、内山公園において、ときわ町内会が親睦を図るためターゲットバードゴルフ大会を開催しました。

9月開催の「スポレクあおもり2007」でも行われるターゲットバードゴルフは、子どもからお年寄りまで誰でも気軽に楽しめるニユースポーツの一つで、羽根付ボールをゴルフクラブで打ち、傘を逆さにしたようなものか、その下の輪



▶参加者みんなで、ルールを確認。



▶子どもも大人も一緒に楽しみました。

に入れるまでの打数を競うスポーツです。当日は、子どもから大人まで20名ほどが参加。皆さん初めは「やったことない」と不安がっていました。が、やり始めるとすぐルールを覚え、ボールと共にあたたかい野次を飛ばしながら、リラックスした雰囲気です。

秋の文化行事(ご案内)

11月3日(土)
~4日(日)
10:00~16:00



第32回 町民文化祭

会場：大間町立公民館

11月4日(日)

9:30スタート(予定)

※出演団体等により開始時間が変更になる場合があります。



第29回 大間町音楽祭

会場：北通り総合文化センター「ウイング」

お問い合わせ先…大間町教育委員会 TEL37-2103

親の責任 !!

大間町学力向上推進研究会

奥戸小 教頭 菊池 治夫

私には3人の子どもがいる。そのうち長男(26才)と長女(24才)はすでに社会人として独立し、大阪と青森で生活している。

次女はまだ中学生で、大畑の自宅で生活しているのだが、この下の娘とのかかわり方には父親として反省させられることが多い。上の2人の場合は、一緒に早朝マラソンもしたし、キャッチボールや将棋、百人一首などの遊びもしたし、一緒に出かける機会も多かった。それに比べ、下の娘の場合は、基本的に一緒に活動が少ないのである。もっとも下の娘の場合は、小学生の時から私が単身赴任のために家庭で一緒に過ごす時間が少なかったのではあるが、ほとんど母子家庭同然で、娘の事は妻にまかせきりの状態であった。小学校の高学年頃から、家内は娘といろいろな場面で本気でバトルをして、その度に私に電話で苦情を訴えていた。例えば「途中ですぐやめないから」と言って続

けていた。ピアノ教室は、中学

生になって忙しくなったからの理由でやめ、「自分で責任を持って世話するから」と言

って飼っていた、ジユウシマツ、亀、ウサギの定期的にする約束の掃除をしないなどで、妻から注意を受けても素直に聞き入れないというのである。私も責任を感じながら、本人に直接話もしたし、せめて家に帰ったときくらいは「学校でどんなことがあったのか」、「明日はどんな予定があるのか」、「宿題は済ませたのか」など会話するように心掛けてきたのだが、知らず知らずのうちに、甘やかして育ててしまっていると感じていた。

お盆に帰省した長女に「お父さん、I子には甘いねえ！ 私たちのときは、そんなこと許さなかったのに。」とするどく指摘された。そして「朝、一緒に走ろう」と言われて、お盆の早朝と一緒にジョギングをしたのである。走りながら「お父さんは恐かったけど、何か困ったときは一番頼りになったよ」と言われてうれしいやら情けないやら、改めて子育ての難しさと父親の責任の大きさを感じたジョギングになった。

いきいき学校通信

大間小学校

○基礎学力の定着・向上をめざして

新校舎での生活が始まって半年となります。あたたかい日差しが万遍なく降り注ぐすばらしい環境の中で、大間小学校の子どもたちは、明るく、元気よく毎日の生活を送っています。この学習環境の整った中で、大間小学校は子どもたちの学力の向上をめざし、様々な工夫をしながら取り組んでいます。今回はその取り組みを紹介します。

①《少人数指導》

今年度から本格的に取り組み、3年から6年の算数、5年の国語・社会・理科、6年の社会・理科を各クラスを半分ずつに分割して、きめ細かい指導を行っています。指導者側からは「集中力が高まった」「発表力が高まった」子どもたちからは「授業内容がわかるようになった」と効果が表れています。

②《補充学習》

3年から6年が一斉に、

週2回計算問題をステップ式で行っています。基礎的な計算力が高まればと思っています。



☆補充学習の様子

③《整理学習》

5・6年を対象に、長期休業中の5日間、算数の復習を行っています。学習内容の定着をめざしています。

④《TT(チームティーチング)による指導の工夫》

1・2年の算数と5年の4教科以外を1クラス2人で指導しています。個に応じた指導をし、学習内容の理解に時間のかかる子への支援を行っています。

⑤《特別支援学級への支援》

どちらの学級も2名体制で指導し、個に応じたきめ細かい指導を行っています。

⑥《外部講師を招いての学習》

外部から専門的な知識を持つ講師を招いて学習を行っています。4年理科「エネルギー教室」、クラブ活動「アクセサリー作り」など



☆エネルギー教室の様子

⑦《校外学習》

社会、理科、生活、総合学習で学習したことを深め、定着するために学年ごとに校外学習を行っています。

その他「楽しく、わかる授業」づくりをめざし、問題解決的な学習、体験的学習、探求的な学習の積極的な導入を図っています。家庭の理解と協力を得ながら、教師と子ども一体となって、学力向上という目標に向かって一生懸命がんばっています。

○各種大会で大活躍!

今年度の大間小学校児童は各種大会・作品展で素晴らしい成績を収めています。その中で二つの快挙を紹介します。

《野球部》

今年度のむつ下北地区での公式大会は3大会(学童・スポ少・県野球)ありました。そのすべての大会で優勝し、いずれも県大会に出場することができました。県大会では上位へ食い込むことはできませんでしたが、敗れた試合はあと一歩という惜しい試合ばかりでした。9月に行われた今年度最後の公式戦、北通防犯野球大会でも優勝し、6年生中心の大間ドルフィンズは今年度、むつ下北地区では無敗という輝かしい成績でシーズンを終えました。

《音楽部》

音楽部も快挙を成し遂げました。子ども音楽コンクール青森大会・重唱の部でみごと優秀賞に輝きました。優秀賞4校のうち2校に与えら

れる県代表にも選ばれ、悲願の東北大会出場となり、大間小学校始まって以来の快挙となりました。10月20日に宮城県名取市で行われる東北大会では美しい声を響かせ、ぜひ全国大会への切符も勝ち取ってほしいと思います。

☆野球部
大間ドルフィンズのメンバー



☆音楽部
東北大会へ出場する6名



メタボリックシンドロームについて

記録的な猛暑も去り、過しやすい季節になってきました。読書の秋、食欲の秋、運動の秋、皆様はどのような秋を過ごされるのでしょうか。

テレビや雑誌などで『メタボリックシンドローム』という言葉が頻りに聞かれるようになりました。今回はこのメタボリックシンドロームについてお話します。

高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病は、それぞれが独立した別の病気ではなく、内臓にたまった脂肪による肥満が原因であることが最近わかってきました。このような内臓にたまった脂肪による肥満でいろいろな病気になりやすい状態を『メタボリックシンドローム』といいます。

内臓脂肪を簡単に測る方法があります。それはおへその高さでウエストを測ってください。男性では85cm、女性では90cm以上あると、内臓脂肪が多い『メタボリックシンドローム』の予備軍といえます。

この『メタボリックシンドローム』、何がいけないのかというと、動脈硬化が急速に進み、心筋梗塞、狭心症、脳梗塞などを起こす可能性が高くなるのです。例えば心筋梗塞や狭心症などの心臓病でみると「内臓肥満」「高血圧」「脂質代謝の異常（高脂血症）」「高血糖」の4つの中で、一つでもあれば5倍、二つあれば10倍、三つ以

上あれば30倍心臓病になりやすいのです。

内臓脂肪による肥満は、このような怖い病気を引き起こすのですが、生活習慣に気を付けることで改善することができます。その中心となるのが食事と運動です。

まずは食事に注意しましょう。朝・昼・夕の3食以外に間食を取ってはいないでしょうか。人間の体は1日3食で生活できるように作られています。特に夕食後にお菓子や夜食などを取ることは、エネルギーとして使われないので、ほとんど脂肪として蓄えられてしまいますので、控えるようにしましょう。

続いて運動もしましょう。「運動をするぞ」と意気込んでも続けていくことは難しいので、日常生活に組み込んでしまいましょう。例えば買い物には車を使わずに自転車に乗ったり、歩いたりする。犬の散歩をする。エレベーターは使わずに階段を歩くなど、日常生活に組み込める運動というものは以外に多いものです。1日あたり10,000歩くらい歩くことができれば、よい運動ができていることになります。

自分の体が気になっている皆様、今年は健康のため、食欲の秋に負けずに運動の秋にされてはいかがでしょうか。

保健だより 131号 **女性の健康相談を受付けています!!** 住民福祉課
担当：伊藤保健師

女性が抱えている【体の不調】や【悩み事】について保健師が相談に応じます。

たとえば・・・

- 🌸 思春期の悩み
- 🌸 妊娠や避妊についての悩み
- 🌸 婦人科疾患、更年期障害についての悩み
- 🌸 性感染症を含め女性の心身の健康に関する相談



日程 →→ 毎月第3木曜日 午前10:00～12:00(無料)

場所 →→ むつ保健所

◎ 「女性の健康相談」に関する問い合わせ先：下北県民局地域健康福祉部 保健総室（むつ保健所）
健康増進課 担当者まで ☎24-1231

◎ 上記及びその他の健康相談先：大間町住民福祉課 保健師まで ☎37-2111

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

10月

く神無月かなづきく

暮らしのインフォメーション

皆さんの、日々の暮らしに役立つ情報がいっぱいです。
楽しい生活を送るために、ぜひ、ご活用ください。

健康ですか・・・*

保健衛生事業（10月分）

事業内容	期日	場所	対象者及び受付時間
三種混合 予防接種	10月3日	大間病院	対象者：平成12年4月1日生まれ ～平成19年7月3日生まれ 受付：13時30分～13時50分
乳児健診 1歳半健診	10月15日	総合開発センター	対象者：平成19年3月生まれ～4月生まれ 平成18年3月生まれ～4月生まれ
2歳児歯科検診	〃	〃	対象者：平成17年3月生まれ～4月生まれ
献血（全血）	10月25日	役場前	受付：9時30分～12時
	〃	大間病院前	受付：13時15分～16時
ポリオ予防接種	11月7日	大間病院	対象者：平成12年5月1日生まれ ～平成19年8月7日生まれ 受付：13時30分～13時50分
BCG 予防接種	〃	〃	対象者：9/6 BCG 予防接種を受けられ なかった子 平成19年3月6日生まれ ～平成19年6月6日生まれ

※お問い合わせ・詳細については、役場住民福祉課まで（内線41番）

北通り地域医療フォーラム開催のお知らせ

日時	平成20年1月19日（土） 午後1時30分開会
場所	北通り総合文化センター「ウイング」
主催	北通り地域医療研究会（3町村の住民有志で作った勉強会です）
事務局	大間町地域包括支援センターくろまつ 納谷

※地域医療研究会のこれまでの活動

平成18年度

- 青森県民フォーラムへの参加
- 3町村住民との勉強会開催 1/25(木)大間町、
2/22(木)風間浦村、3/22(木)佐井村

平成19年度

- 3町村で地域医療教室開催 6/19(火)大間、
7/3(火)易国間、7/10(火)佐井、
9/4(火)奥戸

- ・これからの開催予定 10/23(火)下風呂、11/13(火)佐井



◀9/4大間病院の丸山院長と医師になったつもりで病気や地域医療について話し合いました。

パソコン活用 公開講座のお知らせ

パソコンを活用し、情報収集や加工をしてみたいとお考えの方を対象に、インターネットを利用した講座を開催いたします。なお、県民カレッジの単位として認定可能です（1日2単位）。

●実施日（計10日）

10月24日（水）、26日（金）、29日（月）、
31日（水）、11月2日（金）、5日（月）、
7日（水）、9日（金）、12日（月）、14日（水）

●実施時間 18：00～20：00 2時間

●場 所

青森県立大間高等学校 情報処理教室

●申込方法

電話による申し込みのみ受け付けます。
TEL0175-37-2109 大間高 下山まで。

●募集者数 先着順に30名

●受付日時

10月3日（水）～19日（金）9：00～16：00
※ただし週休日や代休日[15日（月）、16日（火）]
は、受付できません。

●内 容

インターネットを利用した情報収集・活用、
ワープロソフトを利用した情報加工

戦没者等のご遺族の皆様へ 特別弔慰金の請求はお済みですか？

請求期限は、平成20年3月31日です。

この期限を過ぎますと、法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

【対象者】

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 戦没者と生計を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
4. 上記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等内の親族
(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります)

【支給内容】

額面40万円、10年償還の記名国債

【請求窓口】

役場住民福祉課援護担当係

※請求手続きなど詳しくは、電話37-2111
内線24までお問い合わせください。

平成21年5月までに裁判員制度がはじまります。

裁判員制度は、国民のみなさんに裁判員として重大な事件の刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

裁判員制度は、国民のみなさんが裁判に参加することによって、市民感覚を裁判の内容に反映させ、その結果として、司法に対する理解と信頼が深まることを期待して導入されるものです。

裁判員は、選挙権をもつ国民の中から無作為に選ばれます。

裁判員制度に関する詳しい内容はホームページに掲載しております。

検察庁ホームページ (<http://www.kensatsu.go.jp>)

なお、青森地方検察庁では、裁判員制度の意義・内容について理解していただくため、職員を派遣しての無料説明会やDVD「裁判員制度～もしもあなたが選ばれたら～」(60分ドラマ、中村雅俊出演)の貸し出しも行っております。

説明会等に関するお問い合わせ先は次のとおりです。

青森地方検察庁企画調整課 電話017-722-5214 (直通)

むつし税務署からの お知らせ

～税務相談の体制が

変わります～

所得税、消費税、法人税、相続税などの国税に関するご相談は、平成19年11月1日以降、『電話相談センター』でお答えいたします。

お問い合わせ先の電話番号は次のとおりです。

《お問い合わせ先》

むつし税務署

TEL 0175-22-3294

(音声ガイダンスでご案内いたします)

なお、面接による相談をご希望の方は、あらかじめ税務署に相談の日時をご予約いただき、関係する書類等を持参の上、税務署の担当部門でご相談ください。

また、税に関する情報は、いつでも手軽に税情報を入力できる「国税庁ホームページ」をご利用ください。

国税庁ホームページアドレス

www.nta.go.jp

地域ICT未来フェスタ2007inあおもりのお知らせ

ICT（情報通信技術）に関する最新の情報通信機器の展示・実演やテレビでおなじみの明治大学教授の齋藤孝さん、数学者の秋山仁さんらによる講演・トークショー、青森県内初となるプラネタリウム『メガスター』上映やキャラクターショーなど、家族で楽しめるイベントですのでぜひご参加ください。

詳しくはフェスタホームページ (<http://www.pref.aomori.lg.jp/ict2007/>) をご覧ください。

日時 平成19年10月12日(金)～14日(日)

場所 メイン会場：新青森県総合運動公園「青い森アリーナ」(青森市)

サテライト会場：弘前克雪トレーニングセンターほか(弘前市)、八戸商工会館(八戸市)

※サテライト会場は10月13日(土)、14日(日)開催

入場無料

お問い合わせ 地域ICT未来フェスタ2007inあおもり実行委員会事務局

(青森県企画政策部情報システム課内) 電話017-734-9163

URL <http://www.pref.aomori.lg.jp/ict2007/>

🌋 大間温泉 🌋

●海峽保養センター

【営業時間】

午前9時～午後9時

●養老センター

【営業時間】

午前8時～午後9時

【今月の休館日】

2日・9日・16日・23日・30日

○便利でお得な、割引回数券のご利用をおすすめします。

○保養センター玄関前への駐車はご遠慮ください。

消防団活動に参加しませんか

大間町では、消防団員を募集しています。もし、災害発生時に消防署員しかいなければ、一部の地域しか対応できません。災害に立ち向かうには、普段から地域に密着し、地形などにも詳しい消防団員が大勢必要になります。

「ふるさと大間町を守りたい」と思うあなたの入団を、心からお待ちしております。

お問い合わせ先 役場総務課TEL37-2111

就業構造基本調査を実施します

国は、15歳以上の方の就業・不就業の状態を調べるため、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査から得られるデータは、国や県が実施する雇用政策や経済政策などの企画・立案をするうえで、重要な指標として利用されます。

調査の対象となった世帯に統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。 総務省統計局 青森県 大間町

役場企画調整課 電話37-2111

「わが家のめんどこ」を募集中
ご家庭のお子さんを広報に載せてみませんか。掲載を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。



行政相談をご利用ください

秋の行政相談週間は
10月15日(月)～21日(日)です。

行政相談員は総務大臣が法律に基づいて、民間有識者の中から委嘱しています。(無報酬のボランティアです。)道路、年金、医療保険、福祉などの行政全般について、皆さんの身近な相談相手として各市町村に配置されています。

この週間中「特設行政相談所」を下記のとおり開設しますので、ぜひご利用ください。

【相談担当者】
行政相談員 大畑ふさ

月 日	相談受付時間	場 所
10月17日(水)	9:30～15:00	大間公民館

(役場企画調整課TEL37-2111)

わたしたちの町

平成19年8月末現在()前月比



	人 口	男	女	世帯数
総数	6,386(+3)	3,219(+6)	3,167(-3)	2,472(+2)
大間	4,844(+4)	2,442(+7)	2,402(-3)	1,931(+1)
奥戸	1,333(-1)	674(-2)	659(+1)	467(+1)
材木	209(±0)	103(+1)	106(-1)	74(±0)

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。



お誕生 おめでとう



小島 大駕(武彦) 新田 鈴(勝志)

ご結婚 おめでとう



(傳 法 健 之(大間町)
小 野 智 子(大間町)
(佐々木 陽治郎(大間町)
南 沙弥佳(大間町)

おくやみ 申し上げます



柳 和子 75才 菊池 雅彦 62才
小谷 傳 79才 熊谷奈知榮 89才

編集室

今月号のお知らせページにも載せている「地域IC T未来フェスタ2007 in あおもり」が、最先端の情報通信機器などが展示・実演される予定です。これ以外にも『声にだして読みたい日本語』等の著書でおなじみの齋藤孝さんほか著名人の方々の講演や天の川を自然な星の集まりとして表現できる世界最高水準のプラネタリウム「メガスター」が上映されます。入場無料ですので、みなさん足を運んでみてはいかがでしょうか。(イチ)

広報 **あおま** 第474号

発行日：2007年10月1日

発行：大間町 編集：企画調整課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地

☎(0175)37-2111 HPアドレス<http://www.net.pref.aomori.jp/ooma/>

印刷所：協同印刷工業株式会社